

**平成 30 年度以降の酪農乳業産業基盤強化特別対策事業**  
**「地域生産基盤強化支援事業の方針を策定しました！」**  
乳用後継牛増頭・供用年数延長の新規対策を実施  
乳用牛育成強化対策は継続・拡充

Jミルクでは、本年度より実施している表記事業に関しまして生産者団体へのアンケートや事業検討会を行い平成 30 年度以降の方針を策定いたしました。つきましては、事業の方針をお知らせいたしますので、本事業の活用など生産基盤強化に向けご協力をお願い致します。

なお、事業内容等については、Jミルク理事会（1/19）において協議・決定する予定です。

**事業の概要 【詳細は別紙をご確認ください】**

**1. 新規の対策**

関係者からの要望や地域での生産基盤強化の実績を踏まえ、乳用種を増頭する生産者への新規事業をメニューに追加し 2 年間継続実施することといたしました。

1) 乳用種の種付け増加により後継牛を確保する対策(乳用後継牛増頭対策)

前年度からの乳用種出生頭数の増頭分に対して 5 万円以内/頭を助成(上限あり)

2) 経産牛の供用年数を延長する対策(供用年数延長促進対策)

4~5 歳の経産牛を対象に 1 年間で減少する頭数を例年と比較し、減少を抑制させた頭数に対して 3 万円以内/頭を助成(上限あり)

**2. 継続する対策**

ニーズの高い乳用牛の育成基盤強化に関する対策を強化・拡充するほか、地域提案による対策支援を継続して 2 年間実施します。

1) 地域提案による対策支援(提案型生産生産基盤強化対策)

1 事業実施主体の上限を酪農家戸数に応じた助成額に変更し、対象外事業を明確化。

2) 育成牛の預託施設の受け入れ頭数を増加させる対策(乳用牛育成基盤強化対策)

1 事業実施主体の上限を 1.5 倍の 1,500 頭に拡充し、対象施設の要件を緩和するなど、取り組みやすく改善

**3. 廃止する対策**

経産牛売買のあっせんに関する対策(更新経産牛有効活用対策)は、対象頭数が少ないことや経産牛取引の実態から鑑みて廃止します。

**事業説明会を開催します！ (2 月 6 日から全国 7 か所)**

平成 30 年度からの事業の詳細や申請方法などを 2 月 6 日の東京会場から全国 7 か所で平成 30 年度の需給見通しと合わせて別紙のスケジュールで説明会を開催いたしますのでぜひご参加ください。お申込み方法など正式なご案内は平成 30 年 1 月上旬にお知らせいたします。

**お問い合わせ先**

●生産流通グループ 草間 03-6226-6353 / s-kusama@j-milk.jp

●総務グループ 関 03-6226-6351 / y-seki@j-milk.jp

## 酪農乳業産業基盤強化特別対策事業・生乳及び牛乳乳製品需給見通し説明会 開催日程表

開催地	開催日	時間	会場	住所	TEL
東京	平成 30 年 2 月 6 日(火)	14:00~16:30	ベルサール東京日本橋 4F RoomD+E	中央区日本橋 2-7-1 東京日本 橋タワー	03-3510-9236
仙台	平成 30 年 2 月 8 日(木)	14:00~16:30	ホテル仙台ガーデンパレス 3F コンベンションルーム	仙台市宮城野区榴岡 4-1-5	022-299-6211
岡山	平成 30 年 2 月 20 日(火)	14:00~16:30	ダイワロイネットホテル 岡山駅前 会議室	岡山市北区駅前町 1-1-1	086-803-0055
熊本	平成 30 年 2 月 21 日(水)	14:00~16:30	ニューオータニホテルズ ザ・ ニュー ホテル 熊本 会議室	熊本市西区春日 1-13-1	096-326-1111
札幌	平成 30 年 2 月 23 日(金)	14:00~16:30	「ACU(アキュ)」 1606 大研修室	札幌市中央区北 4 西 5 アスティ 45 16F	011-272-3838
大阪	平成 30 年 2 月 27 日(火)	14:00~16:30	大阪リーバーサイドホテル 4F A・B 会議室	大阪市都島区中野町 5 丁目 12-30	06-6928-3251
名古屋	平成 30 年 2 月 28 日(水)	14:00~16:30	サンルートプラザ名古屋 孔雀の間	名古屋市中村区名駅 2-35-24	052-571-2221

※説明会の内容及びお申し込み方法等は 1 月上旬にお知らせいたします。

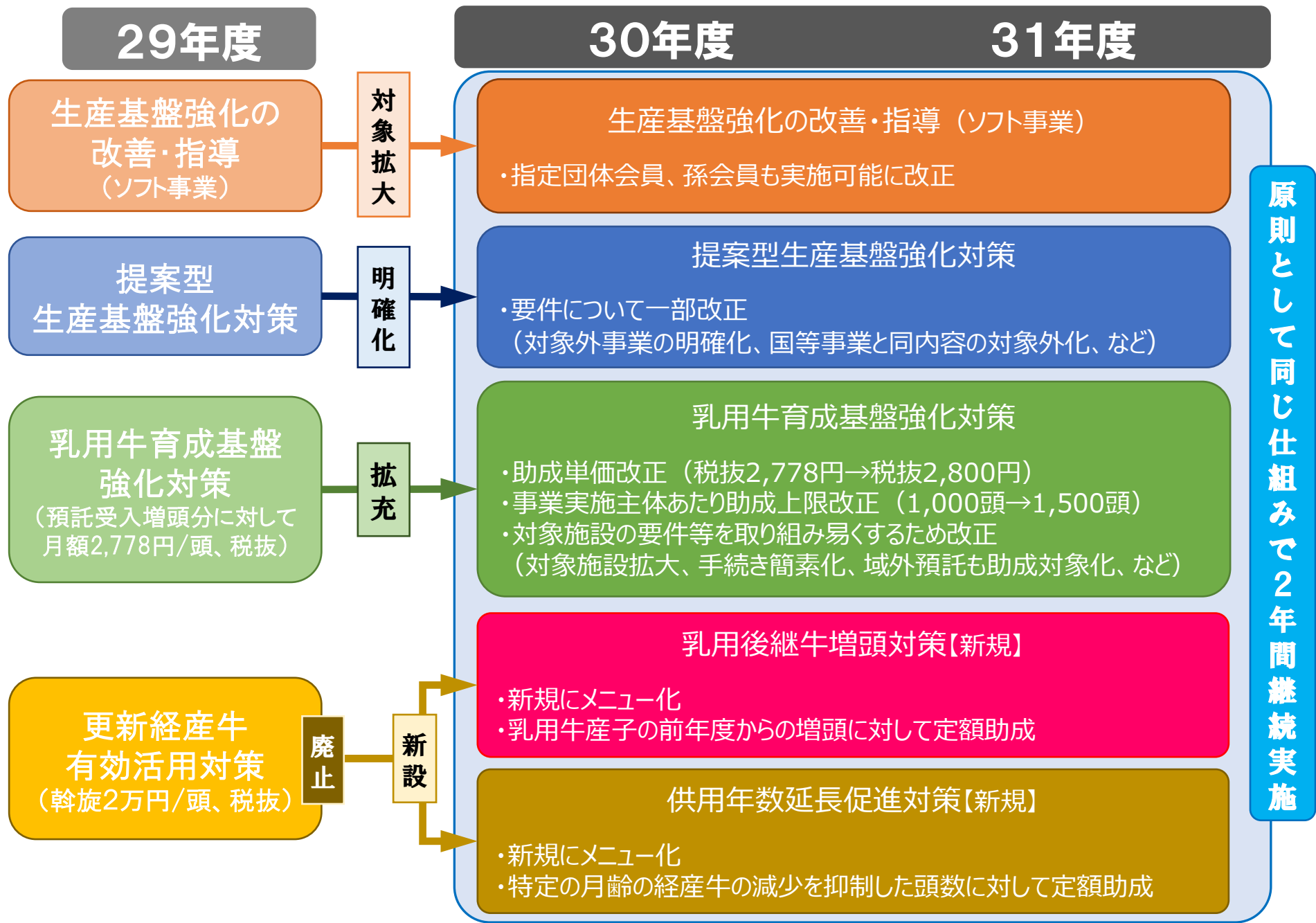
公表資料

**平成30年度以降の  
地域生産基盤強化支援事業の方針とイメージ  
(平成29年12月26日時点)**



一般社団法人 Jミルク  
Japan Dairy Association (J-milk)

# 平成30年度以降の地域生産基盤強化支援事業の全体イメージ



# 新規対策のイメージ（新規対策の概要）

## 乳用後継牛増頭対策

### 対策の概要

- ・事業年度の乳用種の出生頭数が前年度を上回った場合、その増加頭数に対し5万円以内/頭（税抜）を助成する。

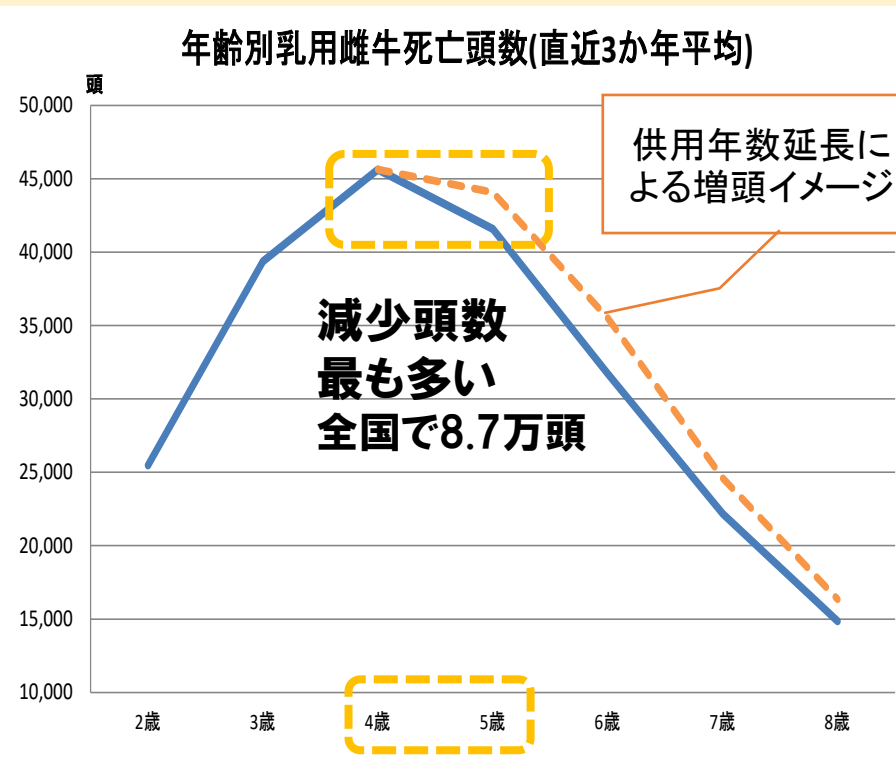
## 新規対策に共通する事項

- ・本対策は、（独）家畜改良センターの牛個体識別情報を利用する予定なので、参加しようとする酪農家は、事業実施主体を通じて第三者利用に係る同意書をJミルクに提出する。
- ・Jミルクは、牛個体識別情報のデータに基づき、酪農家ごとに助成対象頭数を算定して助成額を決定し、事業実施主体を通じて助成する。
- ・本対策は、30年度、31年度の2年間実施することとし、各年度ごとに実績を算定して助成を実施する。
- ・要件や申請方法など、詳細につきましては、平成30年2月に開催する事業説明会にてご説明します。

## 供用年数延長促進対策

### 対策の概要

- ・4～5歳の経産牛を対象に1年間で減少する頭数を例年と比較し、減少を抑制させた頭数に対して3万円以内/頭（税抜）を助成する。



家畜改良センターの個体識別番号情報から算出

# 継続する対策のイメージ①（提案型生産基盤強化対策の改正点）

## 審査基準の改正（黄字追加、基準の明確化）

- ①地域で増頭・増産が図られるとしても、その背景・理由が乳用牛の他地域からの移動など全国で見れば増頭・増産に繋がっていない事業（導入助成及びそれに類する助成、増加乳量に対する単価助成、など）
- ②酪農家が通常の営農管理において行うべき内容の事業（搾乳機器の点検、ワクチン接種、家畜改良に関する取り組み、など）
- ③施設、設備等に関する事業
- ④本事業において措置している対策に類似する事業
- ⑤国・ALIC・都道府県等の行政関係が措置する事業への上乗せ助成、事業対象外経費への助成
- ⑥上記に類似する取り組み及び事業の趣旨に合致しない取り組み

※行政関係と同内容の事業は対象外へ

## 助成上限の改正（団体毎に算出するよう改正）



## 継続する対策のイメージ②（乳用牛育成基盤強化対策の改正点）

### 助成単価・助成上限の改正（計算し易い単価設定、上限頭数拡充）

助成単価（税抜）： 月額2,778円／頭

助成上限： 1,000頭／事業実施主体



助成単価（税抜）： 月額2,800円／頭

助成上限： 1,500頭／事業実施主体

### 助成対象施設・対象育成牛の要件の緩和（手続き簡素化）

- ・事業実施主体が自ら所有している施設
- ・事業実施主体が預託事業を実施することを決定し、その預託先として個人やその他の牧場等の施設と委託契約等を締結して取り組む場合、当該施設も対象
- ・事業実施主体管内酪農家の育成牛の増頭分のみ助成対象



- ・預託料を徴収して育成牛の預託を行う施設（ただし全国連が直接的に管理・運営する施設は対象外）
- ・事業実施主体が関係する以外の施設（個人経営の預託牧場、酪農家やその他畜産農家の空きスペース、会社・法人組織の預託施設、など）は、その本人、出資者、構成員等以外からの外部からの預託が対象
- ・在場頭数全ての増頭分が助成対象